

令和6・7年度 東京都教育委員会 人権尊重教育推進校  
令和6・7年度 豊島区教育委員会 研究開発指定校

## 研究主題

# 自他を認め、関わり合うことができる児童の育成 ～学び合いを通して～



## はじめに

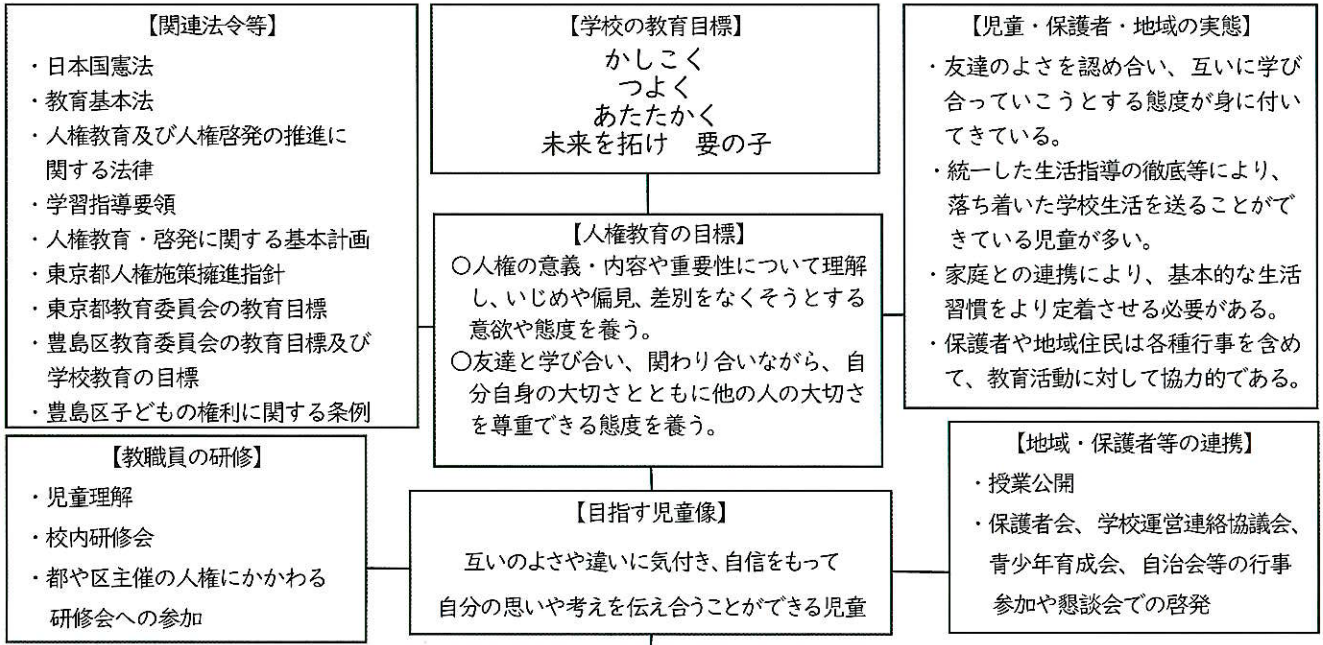
豊島区立要小学校 校長 渡部 貴美子

昨今、ICTの進展やSNSの普及により、子供たちのコミュニケーションのあり方が大きく変化しています。便利になった一方で、顔を合わせて思いを伝え合い、互いに折り合いをつける力が育ちにくくなっているのが現状です。そのため、小さなすれ違いが大きなトラブルへと発展することも少なくありません。こうした時代だからこそ、自他を認め合い、関わり合う力を育てることがますます重要となっています。学び合いの中で、自分とは異なる意見や価値観に出会い、相手の思いに寄り添うことは、自分の大切さとともに他者の大切さを認める「人権尊重の理念」を育むことにもつながります。

一人一人が大切にされ、誰もが安心して学べる学校づくり。その出発点は、日々の授業の中での学び合いにあります。学び合いを通して、互いのよさや違いに気づき、自信をもって自分の思いや考えを伝え合うことができる児童の育成を目指し、人権尊重教育推進校として研究を進めてまいりました。

これからも児童と教師が共に学び合いながら本校の教育目標である「かしこく つよく あたたく 未来を拓け 要の子」の実現に向けて、着実に歩みを進めてまいります。

## 豊島区立要小学校



普遍的な視点(法の下での平等、個人の尊重等)からの取組と個別的な視点(差別意識の解消等)からの取組

**【学級経営における人権教育のポイント】**

- ・一人一人の児童に対する理解を深め、学級内に生じる様々な課題を把握し、その解決に努める。
- ・偏見や差別の不合理性に気付かせ、児童が相互に人権を尊重し合う望ましい人間関係を育成する。
  - 人権尊重の精神を理解した学級経営を展開する。
  - 自己肯定感や自己有用感の感じられる学級作りを行う。
  - 人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
  - 言語環境の適正化を図り、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
  - 家庭・地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

全 教 育 活 動	
教 科	(国語) 適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や表現力を養う。 (社会) 民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う。 (算数) 筋道を立てて考える能力を育てる。 (理科) 科学的な見方や考え方を養い、生命を尊重する態度を育てる。 (生活) 自分の生活について考えさせ、自立への基礎を養う。 (音楽) 豊かな情操を養う。 (図工) 豊かな情操を養う。 (家庭) 家庭生活への関心を高め、生活を工夫しようとする実践的態度を育てる。 (体育) 思いやりの心を持ち、互いに認め合い、励まし合いながら運動に親しむ。 (外国語) 言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 (特別の教科 道徳) 思いやりの心を持ち、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす心構えや態度を育てる。
総合的な学習の時間	自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する力や互いのよさを生かしながら、積極的に社会に貢献しようとする態度を育てる。
特別活動	協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

【学校の教育目標】

かしこく つよく あたたく 未来を拓け 要の子

【人権教育の目標】

- ・人権の意義・内容や重要性について 理解し、いじめや偏見、差別をなくそうとする意欲や態度を養う。
- ・友達と学び合い、関わり合いながら、自分自身の大切さとともに他の人の大切さを尊重できる態度を養う。

【研究主題】

自他を認め、関わり合うことができる児童の育成  
～学び合いを通して～

【目指す児童像】 互いのよさや違いに気づき、自信をもって自分の思いや考えを伝え合うことができる児童

低学年

自分の考えを相手に伝えることができる。  
友達の話を集めて聴き、友達の考えが分かる。

中学年

自分の考えを伝え、自身と友達の考えの共通点や差異点に気づき受け止めることができる。

高学年

自分の考えに自信をもち、友達の考えも尊重しながら、めあてや課題に対する互いの考えを伝え合い、より深め、協力して課題に取り組むことができる。

すずかけ

自分の考えを伝えたり、友達の話を最後まで聴いたりできる。

【研究仮説】

- ・互いの意見や考えを尊重することを意識した学び合いを通じた授業改善を行えば、互いのよさや違いに気づき、自信をもって自分の思いや願いを伝え合い、関わり合うことができる児童を育てることができるだろう。
- ・異学年間の交流や、特別支援学級(すずかけ)との交流及び共同学習など、多様な他者との学習活動・体験活動を工夫すれば、自他を認め合い、共によりよく生きようとする児童を育てることができるであろう。

【研究の内容】

【授業実践】

普遍的な視点からの取組

- 第1学年 特別活動  
「けんり」ってなあに
- 第2学年 特別活動  
「1年生が楽しめる おもちゃまつりの くふうを考えよう」
- 第3学年 特別の教科 道徳  
あやまちをみとめてすなおに「わるいのは私じゃない」
- 第4学年 体育科  
「アルティメット」
- 第5学年 国語科  
「よりよい学校生活のために」
- 第6学年 社会科  
「全国統一への動き」
- すずかけ 体育科  
「チームファイナルボール」

個別的な視点からの取組 〈人権課題〉

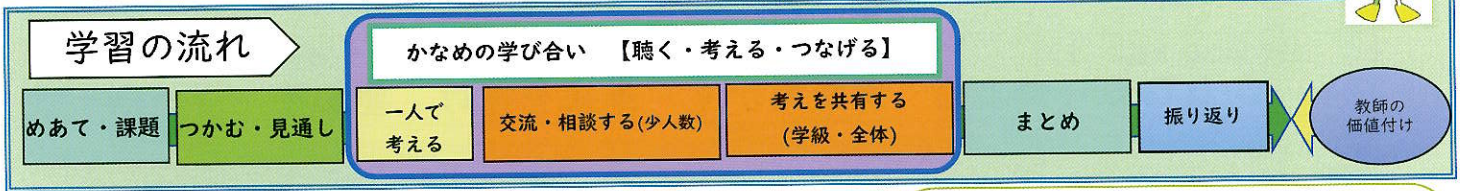
- 第4学年 総合的な学習の時間  
〈障害者〉  
「共に生きる社会をつくるために」
- 第5学年 総合的な学習の時間  
〈障害者〉  
「共に生きる社会をつくるために」
- 第5学年 総合的な学習の時間  
〈インターネットによる人権侵害〉  
「写真を公開する前に」

【日常実践】

- 人権意識・人権感覚の向上を図る取組
  - ・人権標語作り ・人権週間
  - ・ことばのプレゼント 等
- 互いのよさを発揮し、よりよい生活を築こうとする態度を育てる取組
  - ・たてわり班活動
  - ・地域清掃・あいさつ運動 ・児童相互の授業観覧
  - ・こどもまつり
  - ・1年生当番 等

【教職員の学び】

- 人権研修会
  - ・校内で都の指導主事を講師として、人権教育プログラム等を活用して学ぶ。
- 指導力向上のための研修
  - ・授業公開を通じた専門性を生かした学び合いを行う。
- 東京都人権プラザにて学習体験会
  - ・東京都人権プラザ(港区)にて、展示見学、人権学習、車いす・ボッチャの体験会を行う。



**めあて・課題** ⇨ 身に付ける力・解決する課題を明確にする。

めあて…本時において身に付ける力・できるようになること  
 課題…問題解決型の授業(算数・社会・理科・総合)で、本時・本単元において解決すること  
 ○めあて・課題を意識できるようにするために、導入を工夫して関心を高めたり学習活動に関する必要感をもてるようにしたりする。

**つかむ・見通し** ⇨ 解決方法の手がかりをつかむ。

○解決方法の手がかりをつかむために、既習事項を振り返られるようにする。  
 ○既習事項を確認するために、ノートやワークシートをめくって見る習慣がつくようにする。  
 ○個に応じたヒントを出す。

**かなめの学び合い【聴く・考える・つなげる】**

**一人で考える** ⇨ 課題に対して、一人でじっくりと向き合う。 **考える**

○決められた時間で集中して考え、自分の考えを表せるようにする。  
 ○「分からない」ときは、何が分からないのか、どこまで分かるかなどについて記述するようにする。  
 ○子供が思考過程を論理的に説明する思考力や表現力を身に付けられるように、多様な表現方法と学習用語を指導する。

**交流・相談する(少人数)** ⇨ 他者と意見を交わし、自分の考えを見直す。 **聴く・考える**

○「一人で考える」で考えたこと・分からないことなどを少人数で話すようにする。  
 ○交流・相談する内容を明確にするようにする。(記述させる)  
 ○「一人で考える」が難しい子供にとっては、友達のを参考にして再び考えることにつながる。自信をもつことにつながる。

**考えを共有する(学級・全体)** ⇨ 多様な考えにふれ、自分の考えを広げ深め、めあて・課題に迫る。 **聴く・考える つなげる**

**【あたたかい聴き方】** 相手の話を否定せずに、受け止めながら聴く態度  
 ○表情、視線、うなずき、相づちなどを通して、「あなたの話を大切に聞いていますよ。」と伝える。「なるほど」「そうなんだ。」といった共感を表す言葉を返す。  
 ○話を聴いて自分の考えと比較したり追加・修正したりして、自分の考えを広げ深める。  
**【やさしい話し方】** 相手が理解しやすく、心に届くように話す態度  
 ○「伝えよう」という気持ちを込めて、思いやりをもって丁寧に話す。  
 ○「私は、～と思いました。」と自分の考えとして伝える。  
 ○相手を傷つけない表現を心がける。  
**【つなげる】** これまでの学び・友達の発言・自分の経験などつなげて話すことを意識する。  
 発言の初めは、「(前発言した)○○さんと似ている…」  
 終わりには「どうですか?」「分かりますか?」などを付けて話す。

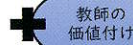
自分を受け入れてもらえる喜びや安心自信をもって伝え合う・関わり合う

**まとめ** ⇨ 話合いや活動をもとに学習内容を整理する。

○めあて・課題とまとめは、文の書き出しを同一にすると、正対していることが子供に分かりやすい。  
 ○子供から出た考えやキーワードから、まとめにつなげる。  
 ○子供の言葉でまとめてよい。

**振り返り** ⇨ 今日の学習を振り返り、自分の学びを見つめ直す。

○自己の変容や成長を自覚するとともに、人のかかわりによって課題が解決できたという達成感・成就感を体得する。  
 ○自他を認め、関わり合うことで深い自己肯定感が育つ。  
 ○次への学びへの意欲をもてるようにする。



**明確にするとは?**

□何を考え、考えたことをどうするのかまで具体的に提示  
 □身に付けさせる力と評価を関連させた指導  
 (例)  
 分数×分数のかけ算の計算の仕方を考えよう。  
 ⇒分数と分数をかけることの意味を言葉や図などを使って説明できるようにしよう。  
 実験の結果から結論を考えよう。  
 ⇒実験結果から考えたことを、言葉や図を使って説明できるようにしよう。

**導入を工夫するとは?**

□子供を授業に引き込むための教師の発問の工夫  
 ・～は本当かな?(誤答の提示を含む)  
 ・正解は3つの中のどれかな?(正解がない場合も含む)  
 ・ほかにどのような方法があるのかな?  
 ・他に何通り見つけられるかな?  
 ・ズバリ、いくつでしょう!?(見ただけでは分からない)  
 □具体物の活用  
 □前時の振り返りの活用  
 □ねらいにつながる事象・資料の提示

**多様な表現方法と学習用語とは?**

□図、式、モデル図等の活用  
 □表現しやすい用紙の配布や、ICT機器等の活用  
 □自力解決を助ける思考モデル文の提示(ノートの書き方など)  
 □学習用語・器具の名称、既習事項の言葉の確認  
 ・実験器具の名称・回路等の言葉(理科)  
 ・「かける数・かけられる数」、「〇の位」等の言葉(算数)

**研究の重点**

**教師がすることは何か?**

□まず、自分が実践する。  
 ・あたたかく聴き、やさしく話す姿を子供に見せる。  
 □子供と一緒に考える。  
 ・「どんな聴き方・話し方がうれしいか」を子供と共有し言語化する  
 □振り返る場面をつくる。  
 ・よい学び合いの姿を振り返り、認め合う。  
 □安心できる環境をつくる。  
 ・話してくれたことに「ありがとう」と伝え、考え・気持ちを受け止める。  
 □日常の中で言葉の文化を育てる。  
 ・気持ちや考えを言葉で伝える。相手の気持ちを言葉で受け止める。

**考えを深める指導とは?**

□友達と学び合いながら自分の考えを明らかにする指導  
 ・他の人の考えを聞いて、「そういう見方もある」と気付くこと。  
 ・なぜそう思ったかを、詳しく説明できること  
 ・前の考えと、今の考えの違いを見付けて話したり、書いたりできること。

**指導上気を付けることは何か?**

□友達と学び合いながら自分の学びを広げることを重視。  
 ・子供の発言は安易に復唱しない。  
 ・子供の発言の説明はしない。分からないことは自分で尋ねるようにさせる。  
 ・子供の発言に対して、教師は肯定も否定もしない。子供が「どうか?」と子供に問う。教師は「正しいか否かを判断する」のではなく、子供が気付くように「学びの場を開く」。

**振り返りの視点とは?**

・理解したこと…分かったこと…できるようになったこと  
 ・学び方…めあてについて・自分の学び方について  
 ・伸びや課題…うまくいったこと・うまくいかなかったこと  
 ・友達との学び…友達と学んでよかったこと  
 ・生活や他教科等との関連…身の回り・既習事項との関連

**教師の価値付けとは?**

□授業終了1分前の振り返りの設定  
 ・あたたかい言葉がけて授業を終わりにする。  
 ・めあてに沿って、本時では何を学んだのかを言葉にして伝える。  
 ・できるようになったこと・頑張っていたことなどを話す。

互いのよさや違いに気づき、自信をもって自分の思いや願いを伝え合い、関わり合うことができる児童を育てる

あたたかい聴き方

やさしい話し方

6年間かけて「あたたかい聴き方・やさしい話し方」のスキルを全校で積み上げる。

題材名 「けんり」ってなあに

人権教育の視点	・安心して生活できることや自分の思いを伝えることなどが大切な権利であることを知り、相手を思いやる行動を考えるを通して、自他の権利を尊重し合う態度を育む。		
本時のねらい	・自分との関わりの中で、子どもの権利について考え「豊島区子どもの権利に関する条例」について知る。	本時の評価	・自分の思いを伝えたり、友達の意見を聞いて理解したりしながら、自他の権利を大切にしようとしている。

つかむ・見通し

○「けんりたんじょうのおはなし」の劇を見て、感想をもつ。ゲストティーチャーの弁護士(豊島区こどもの権利擁護委員)から「こどものけんり」について話を聞く。

考える

・「けんり」は絵に描けないな。だから言葉でわかるようにしているのかな。  
 ・「こどものけんり」って何だろう。  
 ・「けんり」はみんながもっているんだね。



かなめの学び合い

○公園で一つしかないブランコに二人が乗りたいとき、どうするか、考える。

聴く・考える

一人で考える

・ぼくが先に乗りたいと思ってしまう。  
 ・二人で交代しながら乗ればいいのか。  
 ・取り合いになるといやだな。



交流・相談する(少人数)

・時間を決めて交代したらどうかな。  
 ・じゃんけんで順番を決めるのはどうかな。  
 ・二人が嫌な思いをしない方法がいいよね。

聴く・考える・つなげる

考えを共有する(学級・全体)

・友達のことを聞くと、自分も相手も納得する方法を考えたいと思ったよ。  
 ・みんなの意見を聞いて、これからも「けんり」を大切にしたいな。



振り返る

まとめ・振り返

○今日のめあてを確認して、学んだことを振り返ろう。

・「けんり」は自分のことだけでなく、他の人のことも考えることと分かりました。  
 ・「けんり」は自分らしく、楽しく過ごすことと思えました。



人権教育についての成果と課題

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利の基本的な根幹を理解することができた。</li> <li>・ゲストティーチャーの話により、弁護士という存在や自分が困っている時に相談する機関を知ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中で「権利」を実感する機会をつくり、給食や遊びの時間に「自分の好きなものを選べる」「ルールを守ってみんなで楽しく過ごす」といった場面で、「権利」と「責任」のバランスを自然に体験させていく必要がある。</li> </ul>

**単元名 写真を公開する前に**

人権教育の視点	・インターネットを利用したコミュニケーションに関する問題点について話し合うことを通して、自他の人権を尊重し、よりよい人間関係を形成しようとする態度を育む。		
本時の目標	・写真を不特定多数に公開するリスクに気づき、問題を解消するために、自分たちができることを考える。	本時の評価	・写真を公開した場合のリスクに気づき、インターネット上の問題を解消するために、自分たちができることを考えている。

つかむ・見通し

○アンケートの結果から、インターネットを使ってどのようなトラブルがあるか考える。

・友達の書いている事と自分の思っている事が違っていたことがあるよ。  
・見たくない画像が回ってきたことがある。

聴く・考える



かなめの学び合い

○5つの写真を見て、公開しても問題がないと思う順に上から並べてみる。

**一人で考える**

・顔が映っていない食事の画像だから、公開しても問題ないかな。

**交流・相談する(少人数)**

・顔が映っていないなくても、「いつものお店」と書かれているから公開しない方がいいかな。  
・知らない人が映っている写真は絶対公開してはいけないと思う。  
・写真を勝手に利用して、ひどいコメントを付けられるかもしれない。

聴く・考える・つなげる



**考えを共有する(学級・全体)**

・インターネットでもメールなどに添付して送るだけなら、便利に使えるね。  
・本名を知らない人に公開するのは、とてもリスクが高いことが分かったよ。  
・写真を勝手に使って、いやなコメントを付けられ、迷惑になるかもしれないね。

振り返る



まとめ振り返り

○今日のめあてを確認して、学んだことを振り返ろう。

・写真を不特定多数に公開する場合は、リスクを十分に考えたい。  
・自分だけでなく、一緒に写っている人の人権も考えたい。  
・写真に悪質なコメントをつけたり、加工したりして誹謗中傷につながらないようにしたい。

人権教育についての成果と課題

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真公開のリスクについては、十分に理解することができていた。</li> <li>・公開してよいと思う順番が人によって違うことから、問題点についての話し合いが進んだ。</li> <li>・悪質なコメントや加工も誹謗中傷になることを理解した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真や言葉を公開した時に、誰がその情報を見るのか、また拡散の恐れ等については、話題が挙がらなかった。指導者側が意識して、伝える必要があった。</li> </ul>

単元名「チームファイナルボール」(鬼遊びとボールゲームを組み合わせた易しいゲーム)

人権教育の視点	・振り返りにおいて、頑張ったことや楽しかったことを伝え、それを全員で褒め合い、認め合うことを通して、自己についてのよさを感じようとするとともに、協力しようとする態度を育む。		
本時の目標	・楽しくゲームに取り組み、簡単な作戦を考えて友達に伝えようとしている。	本時の評価	・簡単な作戦を考え、楽しかったことや感じたことを教師や友達に伝えている。

つかむ・見通し

○チームでがんばることを決めて、チームで練習に取り組む。

- ・前はパスが上手いかなかったからパス練習をしよう。
- ・たくさん点を取りたいと言っていたね。今日はゴールを使った練習をしてみよう。

考える



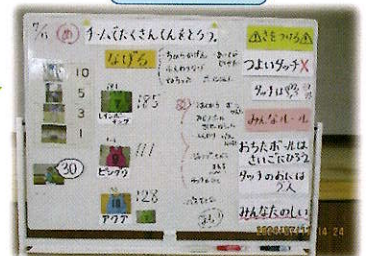
聴く・考える



聴く・考える・つなげる



振り返る



かなめの学び合い

○実際にゲームを行ってから、友達の良かった所やチームが改善したい所を考え、実行する。

一人で考える(1回戦の後)

- ・声をかけてから、パスを出している人がいたな。真似してみよう。
- ・友達が「がんばれ!」と言ってくれて嬉しかったな。

交流・相談する(少人数)

- ・お互いに声をかけてパスをするとうまくなりました。
- ・チームの友達に「ナイス!」や「がんばれ!」などの言葉をかけていきたいな。

考えを共有する(学級・全体)2回戦

- ・1回戦より楽しくゲームできたよ。たくさん点も入れることができた。

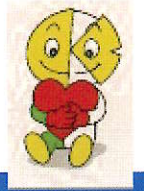
まとめ・振り返り

○今日のめあてを確認して、学んだことを振り返ろう。

- ・チームで話し合った後に、たくさん点が取れたよ。
- ・負けたけど、作戦を成功させるためにたくさんパスをすることができたよ。

人権教育についての成果と課題

成果	課題
・振り返りでは、「自分と友達」に焦点を当てることで周りの人への気付きを促し、友達のよいところを見付けられるようになった。	・周りの人への気付きをより深めたり、話し合いの視点を子供たちが理解できるようにしたりするために、簡単な言葉や視覚的な支援を充実させる必要があった。



## かなめハート Day の取組

令和7年度から「かなめハート Day」という取組を月一回始めました。「かなめハート Day」は、自分を大切に思うのと同じように、他者も尊重しようという“人権”の気持ちを育むための取組です。日本には、外国の方や障害者、高齢者、病気療養中の方、災害や事故に遭った方など、多様な背景をもつ人が暮らしています。言葉や文化の違いから傷つく場面がないように、違いを認め合い、互いに支え合うことが大切です。

「かなめハート Day」当日は「知ろう」「考えよう」「やってみよう」の3ステップで、人権への理解と行動を促します。学校の入口に並ぶ5体の「かなめくん」が呼びかけるように、まずは相手の立場や困りごとを知り、その上で自分にできる支援や工夫を考え、実際に手を差し伸べます。第1弾のイベントでは、車いすラグビー観戦と応援を通じて、障害者スポーツに触れる機会を設けました。

また、心地よいコミュニケーションの第一歩として「あいさつ標語づくり」も実施しました。仲良くなれる、相手を大切にできる、緊張をほぐすなど、挨拶の効果を再認識し、児童自身が標語を考えます。こうした活動を通じて、多様性を尊重し合える温かなコミュニティづくりを目指すのが、かなめハート Day のねらいです。

2番目のかなめくんが「じんけん」って言うてるよ。  
じんけんって、なあに？

じぶんをたいせつにおもうのと  
おなじように、ほかの人のこ  
とも大切におもうこと  
です。

わたしたちにできること

- 1 あいさつしよう  
Hello!
- 2 こまっていたら「だいじょうぶ？」とこえをかけてみよう
- 3 ちがいをたのしもう！ちがうことはすばらしいことだよ



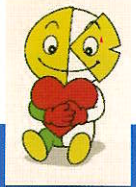
## かなめの木の取組

ぽかぽか言葉は、他者を思いやる心や温かなコミュニケーションの大切さを伝える言葉です。1学期には「ありがとう」「だいじょうぶ？」「いっしょにしよう」など、聞いた人の心が温くなる言葉をイチョウの葉のカードに書き、貯めていく活動を行いました。カードは職員室前に掲示し、「かなめの木」として成長させています。

2学期は「してもらってうれしかったこと」をカードに記し、イチョウの木を金色に染めていきます。言葉に加えて行動を重ねることで、人とのつながりが深まり、互いを尊重する心を育てていきます。



# 本校におけるその他の取組



## あいさつ運動

年間を通して、全学年の児童が当番制のあいさつ運動を実施しています。あいさつ運動を通して、人と人が関わり、学級以外の友達や教職員、地域の方とのつながりをもつきっかけの一つとなっています。また、あいさつを通して、誰にでも礼儀をもって接することの大切さを学び、実践する態度を育てています。



## たてわり班活動



月に1、2回設定されている異学年交流を通して、集団の中で協力することの大切さを理解していきます。また、上学年の児童が下学年の児童に思いやりのある行動や優しい声かけをする姿を見せることで、下学年の児童が他者との接し方を学ぶ機会となり、互いに思いやる態度や尊重する心を育てていきます。

## こどもまつり

1学期に行われる「こどもまつり」では、学級での子供たちの思いを実現するために、実施内容や準備計画を話し合う活動を行います。その中で、自他の考えのよいところを取り入れながら協力することの大切さや楽しさを感じていきます。また、自分の役割をもち、友達と協力してやり遂げることで、達成感を味わい、他者を尊重する態度を育てていきます。



## 児童相互の授業参観

本校では「要の学び合い」を柱として、児童が互いに学び合い、主体的な学びを深める仕組みを取り入れています。具体的には下学年の児童が一つ上の学年の授業を見学し、学び合う姿をモデルとしてイメージ化することで、よりよい学びの姿を描けるようにしています。また、自分たちの学び合いの様子を一つ下の学年から見られることによって、学習への自覚が高まり、自己の学びを振り返る機会となっています。さらに、上学年の児童が下学年の学習を見学し、助言や励ましを行うことで、学び合いのあり方が学年間で有機的につながり、児童自身の手で学びの系統や文化が育まれていきます。そしてこの取組を通して、互いの違いを認め合い、相手を尊重する姿勢も育まれます。



## 特別支援学級との関わり（インクルーシブな教育）

インクルーシブな教育の推進のため、社会科や理科、総合的な学習の時間の授業において特別支援学級の一部の児童と通常学級の児童が交流学習を実施しています。また、運動会やこどもまつりなどの学校行事においても積極的に交流しています。休み時間にも、支援学級に一年生が遊びに行ったり、校庭で一緒に遊んだりする姿が見られます。共に活動することで、多様性を理解し尊重する態度が育成されます。こうした日常的な交流を通じて、すべての児童が共に学び成長する教育環境の充実を目指しています。

## 教職員の研修



東京都人権プラザにて人権学習会を実施しました。講座では、基礎的な理解を深める内容が紹介されました。展示見学や車いす体験を通して、日常生活における配慮の必要性を実感しました。また、ポッチャ体験では、障害の有無にかかわらず共に楽しめる活動の意義を体感しました。これらの学びを通して、人権感覚を高め、人権意識をより深めることができました。学校にも東京都の指導主事を講師として招き、人権教育プログラムを基にした研修を行い、日々の学校生活の中でも人権感覚を互いに高め合っています。

# 研究のまとめ

## 【成果】

本校では、人権教育の視点を取り入れ、児童が互いに認め合い、関わり合うことができる環境づくりを進めてきました。また、各教科で人権課題を取り上げることで、児童が「人権とは何か」を具体的にイメージできるようになりました。教室では、「あたたかい話し方・やさしい聴き方」の具体例を掲示し、日常的に意識付けを行うことで、友達の考えを受け止め合う雰囲気が醸成されました。また、「一人 → 少人数 → 学級全体」という学び合いの流れを定着させ、全員が安心して意見を伝え合えるよう工夫しました。児童の特性を考慮したグループ編成により、異なる考え方を尊重し合いながら、互いに関わる力が育まれています。行動面では、たてわり活動や学級活動を通して、上学年の児童が下学年にやさしく接し、互いを思いやる関係が広がりました。また、子どもまつりの出し物を学級で話し合っただけで決める過程では、互いの意見を尊重し、協力して目標に向かう姿が見られました。さらに、特別支援学級（すずかけ学級）との交流及び共同学習を通して、多様な他者との関わりの中で、認め合う心が育っています。

令和 7 年度に実施した「子供たちが輝くための総合質問紙調査」では、「成功体験」や「対話・話し合い」の項目で全国平均を上回る結果が得られました。これは、本校における人権教育推進の成果と捉えています。

## 【課題と展望】

日常の学習場面では、課題の意図が曖昧であったり、話し合いや活動の時間配分がうまくいかなかったり、授業内で学びを完結させることが難しい場面も見受けられました。また、意見を的確に表現する力や、他者の立場を理解する力が十分に育っておらず、自他を認め、関わり合うことができる力の育成には、学び合いの技能を体系的かつ段階的に育てていく必要があります。

そのためには、課題の焦点を明確にし、児童が見通しをもって学習に取り組めるようにするとともに、教材の提示方法や学習環境の工夫を通して、誰もが安心して意見を述べられる場づくりを進めていくことが重要です。特に、互いの違いを尊重し合う関係性を築く上で、さらに自分や相手を尊重する態度を育成することが求められます。また、児童の関わりを広げ、学びを支えていくためには、学校だけでなく、地域や保護者との連携を深め、共に育てる姿勢を大切にしていける必要があります。

今後も、人権教育の視点を踏まえながら、児童一人一人が自他を認め、関わり合うことができる力を着実に育てていけるよう、指導の充実を図っていきます。

